

1.総則・社会的責任

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
1-1	こどもの最善の利益を優先した育成支援を行っている	指針 第1章2(1)	運営方針／会議録	2		2	公平な受入に努めていることが確認できた。 こどもの最善の利益を優先した育成支援について、運営方針にその趣旨を明記し、職員会議等で全職員に周知・共有する仕組みを整えられたい。
1-2	国籍・信条・社会的身分による差別的取扱いをしていない	指針 第4章5	運営規程／受入記録	3		3	
1-3	プライバシー保護・守秘義務を遵守している	指針 第7章	個人情報管理規程	2		2	
1-4	苦情等への迅速・適切な対応窓口・体制がある	指針 第7章	苦情対応規程／受付記録	2		2	
				9	／12点	9	

2.こどもの発達理解と育成支援

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
2-1	児童期の発達段階を踏まえた支援計画を策定している	指針 第2章	育成支援計画	3	年間保育計画を作成し 毎月、各年齢の発達に応じた活動をしている	3	年間保育計画に基づく発達段階に応じた活動、個々のニーズに応じた環境配慮、こどもが遊び・生活を選択できる工夫、支援員間の情報共有と事例検討、保護者・学校と連携した障がい児の受入体制、入所時のアレルギー調査と学校との情報共有による誤食防止・代替品提供が適切に行われていることを確認した。日々の育成支援が充実しており、良好である。
2-2	こどもが安心して過ごせる生活の場として環境を提供している	指針 第3章1	室内環境写真	3	個々のニーズに応じて環境が整うように配慮している。	3	
2-3	主体的な遊びと生活が可能となる支援を行っている	指針 第3章1	活動記録	3	子ども自身が遊び、生活の選択ができるように環境やかかわりを工夫している	3	
2-4	一人ひとりの状況把握と個別の配慮を行っている	指針 第3章1	個別記録	3	支援員間で情報共有し かかわり方の事例検討をしている	3	
2-5	障がいのあるこどもへの受入手順と適切な支援体制がある	指針 第3章2	個別支援計画	3	保護者・学校・学童が連携し受け入れ態勢を整える。支援員間で加配児童の特性を理解し対応デイクようにしている	3	
2-6	おやつを提供で衛生管理・アレルギー対応を行っている	指針 第3章	アレルギー対応票	3	全保護者に入所申請時にアレルギー調査をしている。学校とも情報共有をし 必要に応じて誤食防止・代替品の提供などの対策をしている	3	
				18	／18点	18	

3.運営（職員体制・労働環境・運営管理）

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
3-1	放課後児童支援員・補助員を基準どおり配置している	指針 第4章1	職員名簿／勤務シフト	3	毎月シフトの確認をし 基準以上の支援員を配置している	3	毎月のシフト確認による基準以上の支援員配置、資格研修の受講勧奨、開所基準の順守、入所説明会での説明と書類整備、変更・更新ごとの帳簿整備、健康診断・検便の実施、運営委員会での監査・承認を経た会計管理、利用料の適切な徴収、運営方針に基づく事業計画の策定と保護者への周知が適切に行われていることを確認した。運営全般にわたり良好である。
3-2	認定資格研修を計画的に受講させている	指針 第4章1	研修受講計画／修了証	3	研修資格該当者には受講を勧めている	3	
3-3	開所時間・開所日が基準どおり確保されている	指針 第4章3	月次報告書	3	基準を順守している	3	
3-4	利用開始等の手続が適切に行われている	指針 第4章4	申込書類	3	入所説明会で説明し必要書類を整えている	3	
3-5	帳簿（職員・財産・収支・利用者名簿等）を整備している	指針 第4章5	各種帳簿	3	各帳簿の整備は変更・更新ごとに行っている	3	
3-6	労働環境（健康診断年1回以上等）を整備している	指針 第4章6	健康診断記録／就業規則	3	支援員の健康診断・検便等を実施し労働環境の整備に努めている	3	
3-7	適正な会計管理と情報公開を行っている	指針 第4章7	会計帳簿／決算書	3	会計帳簿・決算書の作成を行い適正管理している。運営委員会で監査・承認されている。	3	
3-8	利用料の徴収を適切に行っている	指針 第4章7	利用料規程	3	規定に基づき利用料を毎月保護者に通知し口座振替・現金で適正に徴収している	3	
3-9	運営方針・事業計画等を策定している	指針 第4章5	運営方針	3	運営方針に基づき事業行事計画を策定し保護者に知らせている	3	
				27	／27点	27	

4.学校・地域・保護者との連携

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
4-1	学校と日常的・定期的（おおむね2か月に1回）に情報交換している	指針 第5章1	連絡記録	3	毎月情報交換を実施している。年2回各担任と情報共有をしている	3	毎月の学校との情報交換と年2回の担任との情報共有、3月のこども園との連携、運営委員会や地域行事（フェスタなかうみ）を通じた地域との交流、見守り児童の近況報告書の市への提出、おたより・連絡帳・お迎え時の伝達、月だよりと一斉メールによる情報共有、2月の全世帯アンケートと保護者会での結果共有が適切に行われていることを確認した。特に地域行事へのステージ出演など地域に根ざした活動に取組んでおり、良好である。
4-2	新1年生について保育所・幼稚園等と入学前に情報共有している	指針 第5章2	引継書類	3	3月 入所児童のこども園と連携し子ども理解と配慮を把握し職員間で共有する。	3	
4-3	自治会・民生委員・児童委員等の地域組織と連携している	指針 第5章3	連携機関一覧	3	運営委員会委員として地域の理解と学童への協力・意見交換をしている。地域行事【フェスタなかうみ】に子どもたちだステージ出演している	3	
4-4	関係機関（児相・保健所等）との連携体制を構築している	指針 第5章4	連携機関一覧	3	見守り児童の近況報告書を市担当課に提出している	3	
4-5	こどもの様子を連絡帳や面談等で日常的に保護者に伝え、家庭と連携している	指針 第3章	連絡帳／面談記録	3	おたより（1年生は連絡帳）お迎え時の話などで子どもの様子を知らせている	3	
4-6	クラブの行事等について、クラブと家庭双方が効率的に情報共有できている	指針 第3章	連絡帳／ICT活用	3	月だよりで行事予定を知らせている。緊急時の連絡は一斉メールで情報共有している	3	
4-7	児童・保護者等の意見を聴取し、必要に応じて結果を運営に反映している	指針 第7章	アンケート集計	3	2月に全世帯を対象にアンケートを実施。結果を保護者会で知らせたり支援員間で話し合ったりしている	3	
				21	／21点	21	

5.施設・設備、衛生管理

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
5-1	専用区画（生活・遊び・静養スペース）を区画して確保している	指針 第6章1	実地確認	3	確保している	3	感染症対策マニュアルについて、自己評価でも周知・訓練の必要性が示されているため、全支援員が対応できるよう、マニュアルの読み合わせや訓練を通じた周知徹底を図りたい。
5-2	手洗い場・トイレ・台所等が衛生的に整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	毎日清掃。	3	
5-3	個別ロッカー・下駄箱等の備品が整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	個々がロッカー・靴入れ・引き出しなどを使って整理整頓が習慣化できるようにしている。	3	
5-4	日常の清掃・消毒・換気を実施している	指針 第6章2	実地確認	3	閉所後 毎日保育室等清掃している。開所前の換気（必要に応じて随時）を心掛けている。	3	
5-5	感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知している	指針 第6章2	マニュアル	1	全支援員が感染症対策できるように周知・訓練が必要	1	
				13	／15点	13	

6.緊急時対応、安全計画

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
6-1	非常災害計画（緊急対応マニュアル）を策定している	指針 第6章3	非常災害計画	1	緊急対応マニュアルの見直し、全支援員への徹底周知が必要	1	非常災害計画について、自己評価でも見直しと徹底周知の必要性が示されているため、緊急対応マニュアルを見直し、全支援員への周知を徹底されたい。
6-2	関係先連絡網・避難経路を作成している	指針 第6章3	実地確認	3	緊急連絡網・避難経路図を室内に掲示している	3	
6-3	避難訓練・防犯訓練を定期的 to 実施している	指針 第6章3	訓練記録	3	避難訓練 防犯訓練の実施	3	
6-4	来所・帰宅時の安全（出席確認・引渡しルール）を確保している口	指針 第6章3	出欠管理票／引渡しルール	3	保護者からの利用予定表と出欠を照らし合わせ 必要時には保護者に連絡し子どもの安全を確認する。入所時に緊急時のお迎え登録者のみに引き渡すことを知らせている	3	
6-5	賠償責任保険・傷害保険に加入している	指針 第6章3	保険証券	3	各保険に加入している	3	
				13	／15点	13	

7.職場倫理・事業内容の向上

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
7-1	職場倫理（倫理綱領）を明文化し全職員に周知している	指針 第7章1	定款／規約	0		0	・職場倫理について、倫理綱領を就業規則・規約等に明文化し、全職員へ配布・周知する体制を早急に整えられたい。 ・児童虐待等の禁止事項とその対応について、虐待防止規定に禁止事項と発見時の通告・対応手順を明文化し、研修等を通じて全職員へ周知されたい。児童の安全に直結する重要事項であるため、次年度に向けた整備を求める。
7-2	職員間の情報共有・事例検討の機会を定期的に設けている	指針 第7章2	会議録	3	クラブ内勉強会で研修の報告や日々の事例検討をしている	3	
7-3	児童虐待等の禁止事項とその対応を明文化している	指針 第7章1	虐待防止規定	0	作成が必要	0	
7-4	自己評価を年1回以上実施し、こども・保護者の意見を取り入れている	指針 第7章3	自己評価表	3	自己評価の実施	3	
				6	／12点	6	

8.その他

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
8-1	待機児童の有無と人数	-	実地確認・聞き取り		待機児童なし	
8-2	中・高学年の利用申請に対する受入体制（受入を拒否していないか）	-	実地確認・聞き取り		6年生までの入所希望を受け入れている	
8-3	当該年度に実施した修繕内容及び児童が利用するための備品等の購入内容	-	実地確認・聞き取り		児童本	
8-4	クラブ独自の育成方針や取組内容など、特徴的なもの	-	実地確認・聞き取り		学童で伝えたい遊びコマ・けん玉の取り組み	

合計 107
／120点

107
／120点